

## 新型コロナウイルス・インフルエンザ罹患報告書

静岡県立東部特別支援学校伊東分校 小・中（ ）年 氏名

病 名	新型コロナウイルス感染症 ・ インフルエンザ（ ）型																		
診 断 日	令和 年 月 日（ ）医療機関（ ）																		
症 状 出 現 日	令和 年 月 日（ ）※発症0日目																		
発症からの経過報告	発症	月 日	体温〔平熱： ℃〕	呼吸器症状が有る場合は、 <u>軽快した日に○印</u>															
	0日目	月 日	午前・午後 時 分： ℃																
	1日目	月 日	午前・午後 時 分： ℃																
	2日目	月 日	午前・午後 時 分： ℃																
	3日目	月 日	午前・午後 時 分： ℃																
	4日目	月 日	午前・午後 時 分： ℃																
	5日目	月 日	午前・午後 時 分： ℃																
	6日目	月 日	午前・午後 時 分： ℃																
	7日目	月 日	午前・午後 時 分： ℃																
	8日目	月 日	午前・午後 時 分： ℃																
<p>《 注意 》・登校する日の朝も必ず検温し、体温を記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>病院からの証明書の提出は必要ありません。</u></li> <li>・登校前に聞き取り連絡をさせていただく場合があります。</li> <li>・登校再開後も発症日から10日間はマスク着用を推奨します。（新型コロナ）</li> </ul>																			
<p>学校保健安全法施行規則第19条第2項より、</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症の出席停止期間は、『<u>発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで</u>』とされています。また、症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状（咳・痰）が改善傾向にあることを指します。</p> <p>※無症状の感染者に対する期間は、検体を採取した日から5日を経過するまで</p> <p>◆季節性インフルエンザの出席停止期間は、『<u>発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで</u>』とされています。</p> <p>※症状軽快後1日および解熱後2日の考え方は、以下の通りです。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>(例)</td> <td>月曜日</td> <td>火曜日</td> <td>水曜日</td> <td>木曜日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>症状軽快した日</td> <td>1日目</td> <td>登校可</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td></td> <td>解熱した日</td> <td>1日目</td> <td>2日目</td> <td>登校可</td> </tr> </table>					(例)	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日		症状軽快した日	1日目	登校可	/		解熱した日	1日目	2日目	登校可
(例)	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日															
	症状軽快した日	1日目	登校可	/															
	解熱した日	1日目	2日目		登校可														

令和 年 月 日

保護者氏名

印